

01 高齢者いきいき活動ポイント事業(団体登録) ～活動団体を募集します～

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

令和4年1月の事業開始に先立ち、ポイントを付与する活動団体を募集します。
事業に参加することで団体活動の活性化や地域コミュニティの形成が期待されます。

登録を希望される団体は、活動団体登録届出書を長寿保険課に提出してください。提出は随時受け付けています。

活動団体登録届出書は、長寿保険課および町内各施設で配っています。また海田町ホームページからも入手することができます。

なお、事業の内容や団体登録に関する説明を個別に希望する場合や出前講座を希望する場合は、長寿保険課に申し込んでください。



活動団体の要件

- ・ポイント事業の趣旨を理解し、海田町に団体登録すること。
- ・専用のスタンプを管理・押印できる責任者および副責任者を置くこと。
- ・活動の参加者(高齢者)を広く受け入れること。
- ・月1回以上の定期的・継続的な活動をしていること。
- ・暴力団でないこと。構成員に暴力団員やその関係者を含めないこと。

※法人格の有無は問いません。新たにグループを作って応募することも可能です。



高齢者いきいき活動ポイント事業のイメージ図

